令和3年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	施設名称 高津区第2グループ(二子・東高津)		令和3年度			
事業者名	事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター代表者名 理事長 小倉 敬子・住 所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長			
指定期間	平成31年4月1日~令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室			

2. 事業実績						
	1 -7 - 184 114-114	R2	R3		R2	R3
	1 二子こども文化センター ①年間延べ利用者数 2 坂戸小学校わくわくプラザ ①登録者数 3 久本小学校わくわくプラザ ①登録者数 1 東高津こども文化センター ①年間延べ利用者数 2 東高津小学校わくわくプラザ ①登録者数	11,649人	22,063人	②年間延べ利用団体数	179団体	291団体
		262人	271人	②年間延べ利用者数	21,080人	20,870人
		390人	368人	②年間延べ利用者数	21,523人	17,820人
		13,278人	18,204人	②年間延べ利用団体数	222団体	347団体
利用実績		351人	359人	②年間延べ利用者数	20,814人	27,475人
	1 収入 指定管理料 コロナ補償金 その他収入 合計 2 支出	単	单位:円 125,133,205 1.528.087 89,018 126,750,310			
収支実績	2 X山 人件費 管理費 事務経費 その他経費 <u>合計</u> 3 差引		94,627,522 5,185,123 7,003,638 5,555,775 112,372,058 14,378,252			
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会 営に反映した。また、事業者のスケールメリ の場づくりを実施した。					

3. 評価 分類

項目

	事業推進	仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。					
	及び	「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。	10	4	8		
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。	10	4	8		
事業	事業成果	「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。					
の推進	(評価の理由) ・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくブラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や縮小変更を行いながら、適切に実施した。 ・坂戸小学校・久本小学校の各わくわくブラザでは、地域の団体や民間企業、葛西臨海水族圏等の非営利団体と連携し、「おいしい野菜チャレンジ」「おなか元気教室」「タブレットですきなキャラつくってブログラミングしよう!!」「さがせ!いろんな魚」などをオンラインで実施することで、子どもたちに様々な体験活動を提供した。・わくわくブラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくブラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図っている。						
	利用者ニーズ及 びセルフモニタリ ング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	8		
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。					
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。					
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。					
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3		
	特別な配慮を要す る利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3		
サート	学校及び行政機 関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	3	6		
ビス	施設・事業の広 報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4		
向上及び	わくわくプラザの 充実			3	3		
業務	(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズ把握に努め、感染症対策の手法などに						

着眼点

評価段階

配点

評価点

- ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズ把握に努め、感染症対策の手法などについて、運営に反映させている。また、法人作成様式を用いセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立てている。 ・東高津とさも文化センターでは、利用者からの意見をもとに、シャボン玉遊びや学校から不要になった短いチョークの提供を受けてテラス地面に大きな絵を描ける取組を実施するなどの工夫を行った。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事実はなかった。 ・特別な配産を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、巡回専門相談員の意見を踏まえ、関係機関と連携しながら対応している。 ・学校及び行政機関との連携について、感染症対策のための制約等が生じたが、行事の開催、子どもの見守り等において、区役所、学校、地域団体等と適切に連携を行っている。
- 行っている。 ・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ、かわさきFMを活用し、また、世代別や地域版こども 文化センターだよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。東高津こども文化センターでは、新たに不動産会社にリーフレットやこども文化センターだより など配架し、転入者に対する情報提供を行った。 ・かえわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メール サービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図っている。

		一における適常 常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)			3		
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。					
組	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延 大力をプラザに おける適正な人 員配置。③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を 実施、④わくわくブラザ事業に、月~金の9:30から18:00まで常勤職員を配置		5	3	3		
織管	7.11	「川崎市契約条例」が遵守されているか。					
理体	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	3	6		
制		職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。	10 3		0		
	個人情報等の取 扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3		
	(評価の理由) こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・おくおくブラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・おくおくブラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。子め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の任し及び管理を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧できる等、知識を共有している。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。						
		安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。					
	施設・設備の保 守管理	建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。	5	3	3		
		備品等の管理が適切になされているか。					
		利用者の安全を確保するための体制が整っているか。					
	利用者の安全確	事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。		3	6		
適正		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。	10				
な 業	保	施設の防犯対策に工夫がなされているか。	10				
務実		災害発生時に備えた対応が図られているか。					
施		災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。					
	(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。 ・利用者の安全確保については、安全管理・緊急時対応マニュアルを整備し、スタッフ会議などで研修を行ってスタッフの意識を高めている。また、館長会議において、施設で起きた事故の概要や、全国の子どもの事故の新聞記事を議題に挙げて話し合いを行ったほか、ことも文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに成立、おなりでプラザでは、速見の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。 ・防犯対策及び災害時の対応として、不審者対応マニュアルを整備し、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。						
	適切な金銭管理・ 会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3			
収	効率的・効果的な 支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。					
支計画		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。	5	3	3		
画・実		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。					
績	(評価の理由) ・適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。 ・効率的・効果的な支出について、コロナ禍において先行きが見えない中で、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。また、受託20グループ管理 するスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。						

4. 総合評価

評価点合言	-	65	評価ランク	С
-------	---	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

3. 学来がい、はそは自分により、ことには変われる。 こども文化センター・カくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験と市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かして、各館独自の事業に加えてグループ合同行事、区合同行事等を実施した。当年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の利用制限やイベントの制限、利用自粛要請等を継続し、アフターコロナを踏まえて態様の見直しや地域団体等との連携の仕方などを模索しながらイベント等を順次再開したが、こども文化センターの利用者数は、前年度に比べ増加したものの、大きく回復するには至らなかった。

継続し、アクテーコロケを踏まえて態味の見直しや地域団体等との連携の圧力などを模案しなからイベンド等を順次再開したが、ことも文化センターの利用者数は、前年度に比べ増加したものの、大きく回復するには至らなかった。 高津区第2グループでは、二子こども文化センターにおいて、新たに「木工工作講座」を開催し、東高津こども文化センターにおいて、地域と連携して子どもたちが一緒に野菜を育てる活動を行うことで保護者を交えた交流を図り、コンポストで肥料を作る活動に賛同した地域の方に野菜くずを提供してもらうなど、地域に根差した取組を展開している。また、東高津こども文化センターでは、バルコニーを活用してのシャボン玉遊びや学校で不要になったチョークを活用してテラスに絵を描く活動など、工夫に溢れる取組を行っており、全体として良質なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

6. 米平及の事業執行(管理連島)に対する指令事場等 こども文化センター・カくおくプラザは、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も活動内容の制限や利用自粛を行いながら、新しい生活様式を踏まえて 着実に事業を推進していく必要がある。こども文化センターが、子どもを見守り育てる安心・安全な居場所であるとともに、乳幼児から高齢者までの多世代にとっ て居心地の良い場となるためには、こども文化センターが主体的に学校、行政、地域の団体と連携しながら、多世代交流を核とする地域づくりを進めていくことが 重要であることから、利用者をはじめとする地域のニーズを的確に把握し、それにたらわる職員の育成に努めること。また、引き続き新型コロナウイルスの感染 状況に応じた対策を講じながら、こども文化センター及びわくわくプラザの効率的・効果的な運営に取り組むこと。